

平成29年度 事業計画

平成29年度の一般財団法人鳥取市教育福祉振興会事業計画は、次に定めるところによる。

本法人は、設置・管理する教育文化福祉施設と、鳥取市から指定又は受託を受けた施設を活用して、生涯教育の推進、教育・スポーツ・文化芸術の振興、市民生活の向上及び福祉の増進を図り、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に引き続き努めていく。

既に平成26年度から平成30年度まで指定を受けている、鳥取市の指定管理施設3件（鳥取市民体育館等グループ、鳥取市文化センター、鳥取市民会館）では、指定期間5年のうちの4年目となり、いよいよ提案の仕上げにかかる年度である。利用者からの信頼をより強固なものとし、次期公募選定を勝ちとれるよう、サービスに磨きをかけていかねばならない。

1 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1) 所有施設の管理運営

鳥取市教育福祉会館 **【教育委員会生涯学習・スポーツ課所管】**

国府町体育館 **【教育委員会生涯学習・スポーツ課所管】**

(2) 所有施設の提供

北青少年研修センター（久松会館）地区公民館として活用

【企画推進部協働推進課所管】

鳥取市東コミュニティセンター（山の手会館）地区公民館として活用

【企画推進部協働推進課所管】

津ノ井体育館 地区体育館として活用

【教育委員会生涯学習・スポーツ課所管】

河原市民プール 6月～8月のみ使用

【教育委員会生涯学習・スポーツ課所管】

2 鳥取市が設置する市民体育館等の管理運営

【教育委員会生涯学習・スポーツ課所管】

(1) 鳥取市が設置する体育施設等の施設管理

（指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間）

鳥取市民体育館

鳥取市武道館

鳥取市民プール <※ 平成26年度より老朽化のため閉鎖中>

鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場 4月～12月・3月

(2) 健康の増進を図ることを目的とした各種教室

がんばるエアロ教室、やさしいヨガ、ラージ卓球教室、歪みを整えるストレッチ教室（旧：ウェーブストレッチリング教室）、**○**お気軽ダイエット教室の5教室開催。

(3) 武道教室

柔道教室、剣道教室、チャレンジ柔道形教室、剣道ミニレッスン、リラックスヨガ教室の5教室開催。

(4) 鳥取市勤労青少年ホームの施設管理

（指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間）

(5) 教養講座

書道教室、華道教室（池坊）、バランストレーニング教室、茶道教室（茶道遠州流）、骨盤メンテナンス教室、**新**お手軽ストレッチ教室、着付け教室（浴衣編）、リフレクソロジー教室、楽しく学べる手話教室、社会人のためのマナー教室、**新**魅力を引き出すパーソナルカラー教室の全11教室の開催。

(6) キャリア・コンサルティング事業

フリーター、ニート、転職等を考えている若者を対象に、職業相談、助言、指導を実施。年4回開催。

(7) 利用者協議会自主事業の支援

救命勉強会ほか4事業の開催支援。

3 鳥取市文化センターの管理運営【教育委員会生涯学習・スポーツ課】

(1) 鳥取市文化センターの施設管理

（指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間）

(2) 自主企画事業

文化センター自主事業（1事業）

ギャラリーコンサート（年6回 ※うち1回は開館35周年記念事業）

0歳児から参加できる音楽会。

文化ホール自主事業（4事業）

ヒップホップダンスワークショップ、名曲をあなたにコンサート、

合唱フェスティバルAmabile、スタインウェイピアノを弾こう！

こども科学館自主事業

①教室事業（8事業：マジック教室、パソコン教室、わくわく科学教室、親子陶芸教室ほか4事業）

②連携事業（5事業：全科連協巡回展「太陽のふしぎ」、コスミックカレッジ、宇宙の日絵画コンテストほか2事業）

③企画事業（年5回：**新**木製置時計を作ろう、オルゴールを作ろう、**新**夏休みサイエンスフェスタほか2事業）

④アウトリーチ事業（2事業：お出かけ科学教室、お出かけ工作教室）

⑤市民参画事業（1事業：鳥取こどもまつり）

⑥展示事業（1事業：常設展示）

(3) 受託事業① ファブラボとっとり管理受託事業（H29.4.1～H30.3.31）

ものづくり体験を通じて、生涯学習の振興を図る。

(4) 受託事業② 尚徳・市民大学受託事業（H29.4.1～H30.3.31）

鳥取市生涯学習事業の目玉である、高齢者向け教養講座「尚徳大学」並びに、一般市民向け教養講座「市民大学」の受託運営を新たに請負い、生涯学習の振興を図る。

4 鳥取市民会館の管理運営【企画推進部文化交流課所管】

(1) 鳥取市民会館の施設運営

（指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間）

(2) 文化活動推進事業

①鑑賞事業（2事業：劇団キャラメルボックス2017グリーンディングシアター「ひかりの帝国」、劇団角笛「シルエット劇場」）

②普及啓発事業（3事業：アウトリーチ事業、和太鼓ワークショップ、スタインウェイピアノを弾こう！）

③参加創造事業（２事業：因幡和太鼓の祭典、鳥取県東部中学生吹奏楽フェスティバル）

5 鳥取市からの委託

(1)鳥取市男女共同参画センターの受託管理

6 その他前各項の目的を達成するために必要な事業